

vol.46-4 (通算517号)

2016年7月号

やどかり

2016年7月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝
〒337-0043
さいたま市見沼区中川 562

TEL 048-686-0494

FAX 048-686-9812

定価 50円 (含会費)

2016年度定時総会開催

やどかりの里ができることを問い続けた1年を振り返る

本年度の定時総会を6月18日(土)に開催した。開会に先立ち土橋敏孝代表理事は「昨年6月にやどかりの里は創設45周年を祝った。45年前、医療の枠から出て、精神障害者が当たり前に地域で生活できる社会の実現を目指してきたが、まだまだ道半ばである。福祉のサービスは十分でなく、むしろ格差が広がる社会の中で障害者は自立を求められる厳しい状況になっている。一方支援の方法としてはオープンダイアログ(対話療法)など新しい動きもある。人と人のつながり、支え合いが支援においては大切であることを実践の場で証明していこう」と挨拶をした。さらに役員改選の年であるため、新役員とともにみんなで働いていきたいと抱負を述べた。

2015年度事業報告及び決算を承認

やどかりの里の事業の報告は「所報」という形でまとめている。2015(平成27)年度版は55ページ、この「所報」の中で戦後70年と安保関連法の強行採決やアベノミクス下での社会保障の状況に始まり、さいたま市における障害者支援の現状、やどかりの里のメンバー(登録者)の状態の分析、さらに各事業について詳細に報告している。総会では全体的総括、総務・財務、相談・生活支援活動、労働支援活動、セルフヘルプネットワーク、クラブ活動、特別委員会と順次担当者が「所報」に基づいて説明した。

続いて、2015年度の決算概要が説明された。公益法人会計基準では損益計算書で収支を判断するが、実際には資金の収入とならない補助金振替額や支出では減価償却費用が反映されるた

め、法人全体の収支を捉えるにはわかりにくい特徴がある。そこで担当者は主に収支計算書上の数字を用い、やどかりの里の収入の73%を占める個別給付事業や補助金・委託金収入の状況や、法人会計と公益目的事業会計の仕組みなどを中心に報告した。なお、公益法人として求められる「収支相償」の条件は満たしている。

役員改選を承認

役員改選の年であるため3名が退任し4名が新任された。やどかりの里の理事の定数は定款上15名である。そこで今年から1名が追加され、14名から15名となった。他の理事、及び代表理事と常務理事は再任する。また監事は越川利明税理士が退任し中島宜秀税理士が就任した。

退任：飯塚哲朗 小澤直子 藤澤康

新任：鴻巣泰治 天笠明憲 加藤康士

須釜嘉余子

議事終了後は新人職員の紹介があった。また新任の鴻巣泰治理事は4月より福島県いわき市の心のケアセンターに勤務している。そのいわきはいまだ混沌としていて「曖昧な喪失」により住民は先行きを判断できない辛い状況にあることなど現状を伝えた。

さて、昨年度の定款変更により、当該年度の事業計画と予算は総会の議決事項ではなくなった。そこで事業計画を配布し、2016年度の事業ややどかりの里の今後について出席者で議論できるような場を設けた。